

(別表)

ヘルパーステーション初山ひまわり  
料金表

令和6年6月1日現在

## 1 訪問介護の介護報酬に係る費用(利用者負担:1割負担/2割負担/3割負担)

取扱要件	単位数 (1回毎)	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1			
			1割負担	2割負担	3割負担	
身体介護中心型 (身体介護と生活援助が混在する 場合であって身体介護中心である 場合を含む)	20分未満	163	1,812円	182円	363円	544円
	20分以上30分未満	244	2,713円	272円	543円	814円
	30分以上1時間未満	387	4,303円	431円	861円	1,291円
	1時間以上	567単位(6,305円)(631/1,261/1,892)に 30分増すごとに82単位(911円)(91/182/273)				
(引き続き「生活援助中心型」を算 定する場合)	所要時間が25分増すごとに65単位(722円)(72/144/216) ※身体介護中心型の訪問介護の所要時間が20分以上の場合に限る。					
生活援助中心型 (身体介護と生活援助が混在する場 合であって生活援助が中心である場 合を含む)	20分以上45分未満	179	1,990円	199円	398円	597円
	45分以上	220	2,446円	245円	490円	734円

## 1-2 加算・減算

項目(内容)	単位数	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算※2	200	2,224円	223円	445円	668円
緊急時訪問介護加算※3	100	1,112円	112円	223円	334円
早朝・夜間加算※4	所定単位数×25%				
深夜加算※5	所定単位数×50%				
2人の訪問介護員によるサービス提供※6	所定単位数×200%				
特定事業所加算(Ⅰ)※7	所定単位数×20%				
訪問介護同一建物減算1※8	所定単位数×10%減算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)※9	所定単位数×24.5%				

※1 負担割合はご利用者本人の前年の所得に応じて決まります。

※2 新規に訪問介護計画書等を作成したご利用者に対して、初回に実施した訪問介護等と同月内にサービス提供責任者が自ら訪問介護等を行う場合、又は他の訪問介護員が訪問介護等を行う際に同行訪問した場合に加算されます。

※3 ケアプランに位置づけられていない同サービスをご利用者等から要請を受けて、24時間以内におこなった場合

※4 早朝(6時～8時)又は夜間(18時～22時)に訪問した場合。

※5 深夜(22時～翌6時)に訪問した場合。

※6 ご利用者等の希望により、本人やご家族の同意を得て行った場合のみ算定。

※7 サービスの質の高い事業所を積極的に評価する観点から、人材の質の確保や介護職員の活動環境の整備、重度要介護者への対応などを行っている事業所に認められる加算です。

※8 同一建物の利用者20人以上にサービスを提供する場合に減算されます。

※9 介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算です。

さらに介護職員の処遇を改善するために経験・技能のある介護職員に重点化した賃金改善を行う事業所に認められる加算です。

## 2 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスの事業報酬に係る費用(利用者負担:1割負担/2割負担/3割負担)

取扱要件	単位数 (1週毎)	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1			
			1割負担	2割負担	3割負担	
介護予防型Ⅰ	1週60分以下、週1回程度	264	2,935円	294円	587円	881円
介護予防型Ⅱ	1週60分超120分以下、週2回程度	527	5,860円	586円	1,172円	1,758円
介護予防型Ⅲ	1週120分超、1週2回を超える程度	835	9,285円	929円	1,857円	2,786円

## 2-2 加算・減算

項目(内容)	単位数	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算※2	200	2,224円	223円	445円	668円

※ご利用料金は、地域区分による報酬単位(1単位11.12円)を反映したものです。ご利用の回数によって若干の誤差が生じます。

※時限的な加算等は標記していません。

(別表)

ヘルパーステーション初山ひまわり  
料金表

令和3年10月1日現在

## 1 訪問介護の介護報酬に係る費用(利用者負担:1割負担/2割負担/3割負担)

取扱要件	単位数 (1回毎)	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1			
			1割負担	2割負担	3割負担	
身体介護中心型 (身体介護と生活援助が混在する 場合であって身体介護中心である 場合を含む)	20分未満	167	1,857円	186円	372円	558円
	20分以上30分未満	250	2,780円	278円	556円	834円
	30分以上1時間未満	396	4,403円	441円	881円	1,321円
	1時間以上	579単位(6,438円)(644/1,288/1,932)に 30分増すごとに84単位(934円)(94/187/281)				
(引き続き「生活援助中心型」を算 定する場合)	所要時間が25分増すごとに67単位(745円)(75/149/224) ※身体介護中心型の訪問介護の所要時間が20分以上の場合に限る。					
生活援助中心型 (身体介護と生活援助が混在する場 合であって生活援助が中心である場 合を含む)	20分以上45分未満	183	2,034円	204円	407円	611円
	45分以上	225	2,502円	251円	501円	751円

## 1-2 加算・減算

項目(内容)	単位数	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算※2	200	2,224円	223円	445円	668円
緊急時訪問介護加算※3	100	1,112円	112円	223円	334円
早朝・夜間加算※4	所定単位数×25%				
深夜加算※5	所定単位数×50%				
2人の訪問介護員によるサービス提供※6	所定単位数×200%				
特定事業所加算(Ⅰ)※7	所定単位数×20%				
訪問介護同一建物減算1※8	所定単位数×10%減算				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※9	所定単位数×13.7%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※10	所定単位数の4.2%				

※1 負担割合はご利用者本人の前年の所得に応じて決まります。

※2 新規に訪問介護計画書等を作成したご利用者に対して、初回に実施した訪問介護等と同月内にサービス提供責任者が自ら訪問介護等を行う場合、又は他の訪問介護員が訪問介護等を行う際に同行訪問した場合に加算されます。

※3 ケアプランに位置づけられていない同サービスをご利用者等から要請を受けて、24時間以内におこなった場合

※4 早朝(6時～8時)又は夜間(18時～22時)に訪問した場合。

※5 深夜(22時～翌6時)に訪問した場合。

※6 ご利用者等の希望により、本人やご家族の同意を得て行った場合のみ算定。

※7 サービスの質の高い事業所を積極的に評価する観点から、人材の質の確保や介護職員の活動環境の整備、重度要介護者への対応などを行っている事業所に認められる加算です。

※8 同一建物の利用者20人以上にサービスを提供する場合に減算されます。

※9 介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算です。

※10 さらに介護職員の処遇を改善するために経験・技能のある介護職員に重点化した賃金改善を行う事業所に認められる加算です。

## 2 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスの事業報酬に係る費用(利用者負担:1割負担/2割負担/3割負担)

取扱要件	単位数 (1週毎)	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1			
			1割負担	2割負担	3割負担	
介護予防型Ⅰ	1週60分以下、週1回 程度	235	2,613円	262円	523円	784円
介護予防型Ⅱ	1週60分超120分以 下、週2回程度	469	5,215円	522円	1,043円	1,565円
介護予防型Ⅲ	1週120分超、1週2回 を超える程度	745	8,284円	829円	1,657円	2,486円

## 2-2 加算・減算

項目(内容)	単位数	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算※2	200	2,224円	223円	445円	668円
介護職員処遇改善加算Ⅰ(1週毎)※9	33	366円	37円	74円	110円
介護職員処遇改善加算Ⅱ(1週毎)※9	65	722円	73円	145円	217円
介護職員処遇改善加算Ⅲ(1週毎)※9	102	1,134円	114円	227円	341円
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(1週毎)※10	15	166円	17円	34円	50円
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(1週毎)※10	30	333円	34円	67円	100円
介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(1週毎)※10	47	522円	53円	105円	157円
同一建物減算※8	所定単位数×10%減算				

※ご利用料金は、地域区分による報酬単位(1単位11.12円)を反映したものです。ご利用の回数によって若干の誤差が生じます。

※時限的な加算等は標記していません。